

=ともに生きる暮らしをめざして=

特定非営利活動法人

尾張地域福祉を考える会まごころ  
まごころ訪問介護事業所

◆利用者さんの理解と了解

◆家事援助の範囲

◆暮らしに必要なサービス

◆地域に助け合い活動

No. 25 チェック介護保険

介護保険利用にあたっては最初に、制度利用を利用者さんに明確に説明し、理解していただくことが重要なことです。これまで、このことがきちんと利用者さんに理解と了解がないままケアを行ってきたきらいがあります。

この程、愛知県は介護保険サービスの適正かつ円滑な提供が図れるよう、介護保険サービス事業所を対象に集団講習会を行いました。その中で、介護保険制度施行後指摘された運用面での課題の中に、訪問介護のあり方、とりわけ保険給付としての家事援助の範囲の周知について話されました。例えれば外出サービスについては、お掃除や本人以外の食事の用意する者の在宅での日常の暮らしを支援するものが目的であり、おのずとその範囲は決められています。

おむね通院介助以外は適当ではないこと、大掃除は勿論居室以外の洗濯、犬の散歩などしてはいけないサービスの指摘がありました。介護保険下での家事援助については、あくまでも要支援、要介護者との在宅での日常の暮らしを支援するものが目的であり、おのずとその範囲は決められています。

しかし、人が生活し、暮らすと必要なサービスのうち幾つかは、逆に必要なサービスでもあります。特に一人暮らしの方にとっては、通院だけが外出ではない筈であり、お墓参りにも、美容院にも行きました。犬も飼いたい、普段手付かずの汚れも気になる、誰かの支援を得たいのです。

また介護現場でも、範囲が曖昧なことはつきりせず、行き違いを生じることがありました。在宅介護における家事援助は、身体介護と同じように、利用される方にとつてとても重要で、必要なサービスではないかと、悩みながらのケアがないとはいえません。そういう意味では、家事援助の範囲があるのは必要なことです。

講習会での会場で、県の職員の方にお尋ねしたら、「そういう企業者に頼んでもらうしかないですね」と答えがかえってきました。アは、しかるべきお金を払って、介護度があれば、サービスが受けられる介護保険制度。時には、一時間一五三円の利用負担のお手伝いさんではないかと、悩みながらのケアがないとはいえません。そういう意味では、家事援助の範囲があるのは必要なことです。

## 第2回まごころ小規模出前講座

住んでいる場所で、老いの問題を身近に考える機会を作ります

### 北方連区で行います

#### ひとごとでない老いに/介護に/どう向き合いますか

北方の泉新公民館地区の280世帯に、講座案内のチラシを民生委員さん、町内会の皆様のご好意で、全戸配布がお願い出来ました。また、他の北方地区には回覧板で紹介下さることになりました。地域の皆様方のご理解をいただけたことが何よりも嬉しく思います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ◆日 時・平成14年1月25日(金)午後1時~3時30分
- ◆場 所・北方の泉新公民館
- ◆内 容・介護についての勉強会とアルツハイマー症のドキュメンタリービデオ上映
- ◆参加費・無料
- ◆主 催・特定非営利活動法人(NPO法人)  
尾張地域福祉を考える会まごころ

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

「まごころ」は、今年十年目を迎えます。これまで皆様からいただきました温かいご支援とご指導のお陰と、心から感謝申し上げます。これまでの活動を踏まえ、助け合い活動がより地域に広がっていくよう、地に足をつけた活動を行ってまいりたいと存じます。発足当時の合言葉だった「小さな助け合いが大きな安心に変わる」窓口を、次への十年に向けて開け続けられるよう、お互いに力を出し合い、安心して暮らせる地域作りを考えていきたいと思います。



弁護士・さわやか福祉財団理事長

## 「堀田力講演会」開催

講演会テーマ

日 時・平成十四年二月二十日(水)午後1時~2時30分

- ◆申 催・特定非営利活動法人(NPO法人)  
尾張地域福祉を考える会まごころ
- ◆場 所・一宮スポーツ文化センター三階小ホール
- ◆参 加 費・七〇〇円

共 生  
~会のテーマです~  
「社会参加と自立に向けて」  
ふれあい社会を 考えます / 学びます / 参加します

講習会での会場で、県の職員の方にお尋ねしたら、「そういう企業者に頼んでもらうしかないですね」と答えがかえってきました。アは、しかるべきお金を払って、介護度があれば、サービスが受けられる介護保険制度。時には、一時間一五三円の利用負担のお手伝いさんではないかと、悩みながらのケアがないとはいえません。そういう意味では、家事援助の範囲があるのは必要なことです。

ほんの少しの手助けがあれば、違った世界をみることが出来るだけれども、その実現は簡単ではないようです。私たちには、ひとりひとりが、自分の暮らしの自立に向けて考え、公助・自助・共助への自覚と、そうした地域作りを自らがしていかなければ、安心した暮らしは出来ないかない時代でもあります。

平成十四年度は、介護報酬の見直しについての検討年度であり、市町村の介護保険事業計画の策定の時期であります。平成十五年四月実施される、介護報酬の改定、見直し後のゴールドプラン21の開始に向けての重要な年度になります。

みんなで変化していく介護保険をしつかり見ていくながら、同時に、地域での助け合い作りを進一步進める時代を認識しなければなら